

莊鴻湘「中国の過渡期における客観的經濟法則に関する若干の意見」

客観的經濟法則に関する若干の意見

武 藤 守 一

莊鴻湘氏の論文「中国の過渡期における客観的經濟法則に関する若干の意見」は「經濟研究」の「中国の過渡期における經濟問題に関する討論特集号」（一九五六年六月刊）の一篇である。氏は王学文氏（「中国新民主主義のいくつかの經濟法則」「新建設」一九五三年十月号。「中国の過渡期における經濟法則の若干問題について」「新建設」一九五四年十二月号。同上、一九五五年二月号。「学習」一九五四年十一月）、劉丹岩氏（「学習」「中国の過渡期における經濟法則問題に関する特集」一九五四年十一月）、程卓如氏（「学習」「中国の過渡期における經濟法則問題に関する特集」一九五四年十一月）、徐禾氏（「中国の過渡期における經濟領域内の基本的經濟法則の問題について」「学習」一九五四年、第九期）、蘇星氏、李成蹊氏、許濂新氏、魯南氏等を批判の対象として論述

を進めている。すなわち第一に、王学文氏と魯南氏を批判の対象とし、ここでは個人經濟の基本的經濟法則は存在しないことを証明し、第二に、劉丹岩氏と許濂新氏を批判の対象とし、ここでは過渡期には独自の基本的經濟法則は存在しないことを証明し、第三に、蘇星氏と徐禾氏を批判の対象とし、ここでは半社会主義的合作經濟の基本的經濟法則は存在しないことを証明している。最後に結論として、以上の人々が誤謬に陥ったのは基本的經濟法則の概念規定が不明確であるからであるとし、それを明確にしようと努めている。以下はその全訳であるが、各節の見出しは訳者の勝手につけたものである。

經濟法則は人間の意見によつては転化しないところの、社会經濟的運動の客観的過程を反映するものである。このこと

については、われわれの中で、言葉の上では誰一人としてまだ否認したものはない。しかしひとたび具体的分析を実際に行う時には、逆に少なからぬ同志たちが法則の客観性を全く忘れてしまうのである。かくして各種各様の不正確な論説が「限りなく出て」来たのである。したがって、もしわが国の過渡期における経済法則の問題について正確な認識が要求されるならば、どうしても具体的に法則の客観性を考察することから始めねばならない。今わたくしはこの問題について若干の意見を提出し、諸氏とともに研究しようと思う。

一、問題の所在点

今回、わが国の過渡期における経済法則の問題についての討論の中で、王学文・魯南・劉丹岩等の同志は相前後して続々と各種各様の「経済法則」を「論述」し、眼もくらむばかりの盛観である。しかし實際上、これらはいずれも彼等が主観的に臆測したところのものであって、人類社会のどこにこれらの「法則」があるのだろうか。真に客観的にわが国の過渡期の経済領域に作用するものは、一切の社会に共通な経済法則すなわち生産関係は必ず生産力の性質に適合しなければ

ならないという法則を除いて、ただ次のような三つの経済法則があるだけである。

第一は社会主義の経済法則であって、その中には社会主義の一切の主要な面と主要な過程を決定するところの社会主義の基本的経済法則、および社会主義の或る個別的過程と個別的な面を決定するところの、国民経済の計画的（比例的）発展の法則と労働にに応じて報酬を取得するという分配法則などが含まれている。この経済法則は社会主義経済では直接的かつ完全に作用し、半社会主義経済では不完全にしか作用しない。この外、社会主義経済成分は現在の中国の社会経済では指導的成分であるが故に、この経済法則は中国の全国民経済において指導的な作用をなし、各種の非社会主義経済成分に対しては、連系の形式と程度の異なるにつれて、間接的に異った程度での作用と影響を与える。過渡期の終末になって、すなわち基本的に社会主義的な生産手段の所有制がわが国唯一の経済的基礎となった時、この経済法則はわが国の唯一の経済法則となるであろう。

第二は資本主義の経済法則であって、その中には資本主義の基本的経済法則の概念に最も適合したところの剰余価値法

則および競争と無政府的生産の法則などが含まれる。これらの経済法則は資本主義経済という条件の下で作用し、同時に個人経済に対しても影響を与え、さらに半社会主義的性質の経済においても程度は異なるが影響を残すのである。しかし資本主義経済は今日の中国においてはすでに被指導的地位に立つことによって大きな制限を受け、さらにこれらの制限は社会主義経済の増大と労働者階級の指導の強化につれて益々厳しくなるであろう。最後には資本主義経済が消滅させられるにつれて歴史の舞台から退出するであろう。

第三の経済法則は商品生産という条件の下における価値法則である。商品生産のある所ではどこでも、それが作用しつつある。過渡期の初期においては大量的に存在し、それ以後漸次減少するところの個人経済は、小商品経済であるから、完全にその支配を受ける。しかし個人経済においては何等の自己発展の前途がないから、その発展は必然的に自己を否定しなければならぬ。今日においては、それが資本主義経済となるか、或いは社会主義経済となるかによって、価値法則もまた資本主義経済法則によって影響されるか、或いは社会主義経済法則によって規制されることになるであろう。社会

主義経済成分の発展につれて、価値法則は漸次資本主義経済法則の影響から解放され、漸次進んで遂には完全に社会主義経済法則の影響下に置かれるであろう。

わが国の過渡期経済において作用しつつあるところのものは、このようにすでに幾多の革命の指導者たちが明確に闡明したところの、いくつかの経済法則である。それら相互間の連系と闘争（対立と排斥の地位にあるのは社会主義経済法則と資本主義経済法則の二つだけである）、指導に従属、変化と交替の必然性および変化と交替過程の進行速度は、いずれも生産関係は必ず生産力の性質に適合しなければならないという法則によって決定されるのである。ただわれわれは正確にこれらのいくつかの経済法則の性質と作用を認識し、国家の政治権力を通じて、控制和制限とをそれぞれ運用することによってのみ、順調に、わが国の複合経済を唯一の社会主義経済に改変し、過渡期の歴史的任務を完成することができるのである。一面において、われわれは別に新しい法則を創造することに本来苦勞しないことは勿論であるが、他面において、これらの経済法則の作用を誇大視したり或は過少視したりすることはできない。かくして、この度の討論に参加した

次のような各種の意見は、いずれも不正確であるか或は不完全であるとは私には考えるのである。

一、王学文同志の、わが国の新民主主義段階の社会には五つの「主要経済法則」があるとする論説、およびそれと同類である魯南同志の「個人経済の基本的経済法則」という「表現」。

二、蘇星・徐禾・李成蹊等の同志の、半社会主義的農業生産合作社にはただ社会主義経済法則のみが作用するという主張、およびこれと観点が接近している劉賓同志の、合作社経済は社会主義経済法則にしたがって生産し、二つの経済法則にしたがって分配するという主張。

三、許濂新・劉丹岩および程卓如等の同志の、わが国の新民主主義社会の段階においては一つの総合的な全社会的な基本的経済法則があるとする意見（彼等が心に画く「基本的経済法則」はそれぞれ異っている）。この外、それと関連するものとして劉同志のいう、社会的生産方式および社会経済形態には独立および不独立の区別がないとする主張。

以上のこれらの意見を主張する同志たちはいずれも経済法則の客観性を理解していないか或は正当に理解していないと

私は思う。

二、王学文氏と魯南氏に対する批判

——個人経済の基本的経済法則は存在しない

もしわれわれが真に経済法則の客観性を理解するならば、経済法則は一定の経済的条件すなわち生産関係の上に生ずるものであり、どうしてわれわれが技術組織の方法によって経済法則を「表現」することをしないかがわかる——王学文同志は「個人経済の「主要経済法則」は「まず生産技術を高める方法である……」と「表現」し、合作社の「主要経済法則」は「労働組織を改善し生産技術を高める基礎の上にある」と「表現」し、資本主義の「主要経済法則」は「技術を高める基礎の上にある……」等々（傍点引用者）一つの生産関係が一つの経済の本質を確定するのであるから、社会主義経済、資本主義経済および個人経済などの本質的区別は、根本的には技術が「比較的に高い」「比較的に高くない」ということにあるのではなく、生産手段が誰に属するかという問題にある。スターリン同志が述べた社会主義の基本的経済法則と現代資本主義の基本的経済法則の公式を引用して、技術をならべて一連の「経済法則」を作成することは、スターリン同志

の述べたところの経済法則の実質的内容を根本的に理解していないことを示すのである。(王学文同志が最近発表したところの数篇の論文から見ると、現在に至るまで、彼はまた「蔽然として」その錯誤した論点を堅持しているようである)。基本的経済法則が反映するところのものは一つの経済の生産目的およびその目的を達するために必然的に採るところの手段であり、各種の経済の異つた生産目的は各種の生産手段の異つた所有制によつて決定されるものであると、スターリン同志自身は解釈していた。社会主義経済は、その生産手段が公有制であるため、その生産目的は如何なる個人のためでもあり得ず、ただ全社会のためにあり得るだけであり、すべての人々が生産手段の所有者であるから、誰もが誰をも収奪することはできない。社会の各構成員は、物質的文化的需要の充足を要求し、すべての人々は「自然」に対して、だけ物を要求することができる。すなわち唯一のものは、不断に技術を改善する中でのみ、この目的を達することができるのであつて、これこそ経済法則の客観性であり、社会主義生産の本質である。資本主義経済における生産手段は私有であつて、社会的には自由に雇傭労働を収奪する制度として存在す

るのであつて、これこそこの経済の生産目的が利潤追求のためであり、さらにこの目的を達する手段が収奪を通ずることを決定したのである。技術を改善するのはただ収奪を強化するためであつて、技術を改善するに當つて資本家の利潤が決して増加しない時には、彼は決して技術を改善しない。かくして技術はこの経済の本質に対して無関係である。個人経済の小商品生産者は、彼自身が生産手段を占有し、また彼自身が労働するのであるから、生産過程において彼は他人を収奪しないし、また他人の収奪を受けない。しかし生産品は各人の私有物であるから、彼はなお交換過程において市場価値の騰落にしたがい、他人の便宜のために売る。だからこのような生産は必然的に価値法則の支配を受けざるを得ない。これもまた個人生産の本質であつて、技術の改善はこの生産の本質と無関係である。「技術」を重視する同志は、技術・生産力の社会経済の物質的基礎であることから、技術の高低によつて経済法則を区別する根拠とすることが唯物主義の観点に基づくものであるということができるとするかも知れないが、それは実に大きな錯誤である。元来、古今内外を通じて人類社会の経済法則は、その異つた性質によつて三つに分けられ

る。第一の経済法則は生産関係と生産力との相互作用の関係の法則であり、その中心的内容は、生産関係は必ず生産力の性質と水準に適合しなければならないというのであって、これは一切の社会経済に共通する法則である。第二は全く生産関係の上に生ずる経済法則であり、たとえば社会主義的生産関係の上に生ずる社会主義の基本的経済法則は、国民経済の計画的（比例的）発展の法則、労働に応じて報酬を取る法則などの如きである。資本主義的生産関係の上に生ずる資本主義経済法則は競争と生産の無政府状態の法則などである。これらの経済法則は生産関係の改変につれて更替し、それは生産力と直接に関係がない。第三の経済法則は上述した二つとは性質が全く異り、それらは個別経済の範疇の上に生ずる法則であって、たとえば価値法則、貨幣の運動法則などであり、それらは或る生産関係に特有な経済法則ではなく、それらはその生産関係に服務することができただけではなく、異った生産関係にも服務することのできる経済法則であって、ここであらうところの第二類型の経済法則である。これらの経済法則は、全く生産関係の出現につれて出現し、生産関係の滅亡につれて退くのであって、決して技術（生産力）の情況

如何にかかわらないのである。資本主義国家において機械農具を応用する資本主義農場は、その技術（生産力）水準は極めて高いが、しかしその生産関係は資本主義的であるから、その経済活動を貫いている法則は資本主義経済法則に過ぎないのであるが、これに反してわが国における集団労働の手工農場は、技術水準は高くないが、しかし生産関係は社会主義的性質のものであり、その上に作用するところのものもまた社会主義の経済法則である。これらのことをわれわれが看れば充分である。技術組織の方法によって経済法則を「表述」する同志は、このような事情をどのように解釈するのか？スターリン同志は社会主義の基本的経済法則を表述する時に「技術」の二字を用い、資本主義の基本的経済法則を表述する時には、この二字を用いなくて却って別に「搾取」の二字を用いているが、これからも二つの経済の本質的区別を見出すことができる。だから「技術」の二字を用い一切の本質的に異った経済に対して経済法則を「表述」することは、實際上極めて荒唐無稽なことである。

王学文同志は「主要経済法則」は「或る一つの経済の法則」であり、「基本的経済法則」は「一つの社会形態の法則」であ

って、両者は「明確に區別される必要がある」といい、かくして「主要経済法則」が説明されねばならないという。しかし實際上、これは誤っているのであって、一つの社会形態の

基本的経済法則は一つの経済の基本的経済法則であるが、この一つの経済はその社会の唯一の或いは基本的には唯一の経済成分でなければならぬのである。過渡期において、社会主義の基本的経済法則は依然としてまだ全社会の基本的経済法則と称せられるには資格はないが、しかしそれは社会主義経済成分の基本的経済法則である。王学文同志はこの一点を了解しないが故に、「蛇を画いて足を添える」如く、国营経済に考えもなく「国营経済の主要経済法則」なるものをつくり出したのである。

王学文同志は資本主義経済が封建社会の胎内から発生した事情からして、彼の「資本主義の主要経済法則」の存在を証明しようと企図した。(3)ところが實際上、その時資本主義経済成分に作用したものは資本主義の基本的経済法則の概念に最も適合した剰余価値法則であった。剰余価値法則の当時における作用は、すでにマルクス・エンゲルス・レーニン・スターリンなどの先師によって余すところなく闡明され、ここに

はもはや如何なる遺漏もなく、今日に至って王学文同志の補足を必要としないのである。

王学文同志は、レーニンが過渡期を分析して三つの基本的な社会経済形式があると主張したことから、その中の「これらは宗法制や小生産から社会主義に移行する中間項として便利であることを充分に考えねばならない」という文句を引用して、彼自身の論点の正確さを証明しようと企図した。(4)これもまた無駄なことである。過渡期に対立するものはただ社会主義と資本主義の二つの勢力に過ぎない。個人経済はこの二つの勢力の争奪の対象である。多くの人々の熟知する如く、個人生産者は二重性をもち、彼は小私有者であるとともに、また労働者でもあり、小私有者であることからして、自然発生的に資本主義への傾向をもち、労働者であることによつて、労働者階級とともに一途に社会主義を建設することに共同の利益をもつ。だから結局のところ、対立するものは資本主義と社会主義の二つの勢力に過ぎない。これはほとんどすべての人が知っている常識であるが、しかし或る同志たちはまだ模湖としている。いわゆる中間項は、今日の中国においては互助合作経済であるが、しかし中間項が必要であること

と、「合作社経済の主要経済法則」があることは決して同
じではない。合作社経済の発展過程は、社会主義経済法則の
作用の漸次的拡大であるから、資本主義経済法則の影響の残
余が漸次排除される過程でもある。

王学文同志は彼の「合作社経済の主要経済法則」を解釈し
て、——「労働組織の改善と生産技術の向上という基礎の上
に、半社会主義的性質の生産を不断に改進黨上させ、集団と
社会の増大する物質的文化的需要の充足を保証する」とい
う⁽⁵⁾中の「生産の不断の改進黨上」は「生産関係の『改進黨上』
を含む」意味のものであるとし、その理由は「生産は生産関
係と生産力という二つの要素から形成されるものであり」⁽⁶⁾
「向上」と「改造」は通用することができるものであると⁽⁷⁾。

この論法は、無理横着な、字句を弄するものでなくて、何で
あろうか。もし「生産の不断の改進黨上」が「生産関係の改
進黨上を含む」と理解することができるならば、われわれは
農業に対して「社会主義改造」を説く必要はなく、ただ「農
業生産の不断の改進黨上」を提言するだけで充分である。誰
でも知っている如く、半社会主義経済には社会主義成分があ
るとともに、非社会主義成分もあるのであるが、彼の「改進黨上」

向上」は、その中の社会主義的性質としての一部成分の「改進黨上」なのか、またその中の非社会主義的性質としての一
部成分の改進黨上なのか。または公私二部分のどちらをも
「向上」さすのか。われわれにはこれらの問題は極めて明白
なものであると思われるが、しかしもし王学文同志が無理横
着な言葉を使おうと考えても、牽強附会の話は説得力がない
から、なんとも致方がないであろう。

魯南同志もまた王学文同志と同様な公式を用いて、一つの
「個人経済の基本的経済法則」を「表述」し、その「法則」
は「遅れた技術的基礎の上に自己の労働を用い、自己の生活
需要を満すことを保証する」ものであるとする。世界にこの
ような「法則」が存在しないことは当然である。ところで事
実上、価値法則の中にすでに個人経済の全生産活動と交換活
動の法則性が含まれている。価値法則は個人経済「自体の内
在的経済法則」であって、この外に、さらにそれ「自体」の
ほかの法則はない。王学文同志は個人経済の生産に自給部分
のある一点を一生懸命に固持して、彼は「個人経済の主要経
済法則」の存在する主要理由にしようとするのであるが、こ
れも無駄なことである。個人経済の生産は、商品部分はいく

までもなく、自給部分も、価値法則の支配を受けるものである。農民が相互に交換する部分の生産品は価値法則の支配を受けないというが、この主張は思案を経ていないものである。個人生産者が生産をどうするかを打算する時に、結局において依拠するのは市場の価格である。このような例は農村のいたる所にあつて、たとえば浙江省郵県で生産される蕭草は、市場における蕭草の価格と米価との差が少ない時には（同様に生産原価と生産品価格との差が少ないこともまた、価値法則の客観的作用の然らしめるものである）、彼等は自分の必要な食糧を植えて、売買する手数を省くのであるが、しかし同様に彼等は生産原価と生産する蕭草の価格とが食糧に比して高い時には、彼等は時によつては全部の土地に蕭草を植え、一粒の穀物も植えないで、むしろ蕭草を売つて米を買うのである。浙江省新昌県半山區に産する白芨（薬品）は、白芨を植えることが雑穀を植えるよりもさらに有利な時には、彼等はいずれも肥料を白芨の土地に投じて、食糧の土地には投ぜず、食糧が少なければ、政府の供給を請求する。価値法則は個人農民が「何を植えるか」という問題を決定するだけではなく、彼等の職業をも決定するのであつて、もしその他の職

業に従事することが農業に従事するよりもさらに賄かる時には、彼らは農業を放棄してその他の職業に従事するのである。だから、王学文同志が提出するところの、「個人経済の自給自足部分⁽⁸⁾はどのようにして価値法則の支配を受けるか」という問題は、実は極めて容易な回答である。個人生産者の生産品の商品化率は極めて低けれども、しかし彼が「ロビンソン」でない限り、彼の経済行為は価値法則の支配を受けざるを得ないのであつて、もし「ロビンソン」であれば、彼は交換行為がないのであるから、すなわち経済行為がないのであるから、一切の経済法則（王学文同志が主張するところの實際上存在しないところの「主要経済法則」を含めて）が生じないのである。

価値法則という範疇がすでにいろいろの場合において技術を促進する作用をもつという意義を含んでいるのである。商品価値がすでに生産における商品の社会的平均的労働量によつて決定されるのであるから、もし個別生産者が技術を改進することができるならば、社会的平均的労働量の労働よりも低く生産される商品の価格は、当然彼により多く利得させ、かくして彼等は力の及ぶ範囲内において、その労働効率

を向上せざるを得ないのである。高めるか或は高めぬいかは、生産関係と生産力との相互作用の法則の回答すべき問題である。だから、「まず技術を高める方法によって、生産の発展と生産の改善に努力するか」或は「遅れた技術的基礎の上に、自己労働の方法を用いるか」などという主張は、いずれも余分のことであつて、少しも意義のないことである。

三、劉丹岩氏に對する批判

——過渡期独自の基本的經濟法則は存在しない

スターリン同志はすでにわれわれに教えている、すなわち客觀的經濟法則が反映するところの可能性を經濟發展の現實性に変化させねばならず、經濟法則の研究は、「必ずそれを掌握し、それを學んで完備した知識として応用し、充分にこの法則の要求を反映した計画を制定しなければならぬ」⁽⁹⁾と。人々が經濟法則を運用して作るところの活動計画と客觀的經濟法則自体とは二つのことであつて、一つに混同して語ることができないことは、極めて明らかなことである。しかし劉丹岩同志は全くスターリン同志のこれらの教示に違反し、それらを一つに混同して語っている。劉丹岩同志はスターリン同志の表述する基本的經濟法則の公式を引用し、「資

本主義から社会主義への過渡期における基本的經濟法則」は「社会主義經濟が全国國民經濟における指導作用と改造作用を創設し發展する方法として用いられ、社会主義經濟を迅速に増大し不斷に拡大する方法として用いられ、社会主義經濟が徹底的に資本主義經濟に勝利し、さらに全国國民經濟を單一の社会主義經濟に建設することを保証する」⁽¹⁰⁾ものであるとす。劉丹岩同志が主張するところの一句は一つの經濟法則なるのであろうか。絶対にそうではない。これらはただ中国革命の第二段階において労働者階級が完成しなければならぬところの任務に過ぎず、人々が客觀的經濟法則に對する科学的認識を得た後に規畫できるところの行動綱領に過ぎず、過渡期の上層建築の經濟的基礎に對する作用の表述に過ぎないと思ふ。誰が各種の方法を用いて單一の社会主義經濟を建設する目的を達成するのであろうか？労働者階級の指導する国家政權（完全にいえば、国家政權は上から下を指導し、労働人民は下から上を支持するといふべきである）がなすべきことであることは明らかである。決して「全国國民經濟」に活動している「全国國民」ではない。労働者階級がこのようにしなければならぬのは、彼等が生産關係は必ず生産力の性質に適

合しなければならぬという法則を認識しているからである。だから劉丹岩同志によって誤認されたのは、「法則」のこのような「方法」と「目的」などが、逆に、確実に、眞の法則によつて決定されるものである、ということである。もしこの一句を「基本的經濟法則」に算入することができるならば、どのような事情が資本家階級をも「社會主義經濟の建設と發展……の方法」として「徹底的に資本主義經濟に勝利」するものに変えるのか。というのは、基本的經濟法則は生産手段の掌握者の生産目的およびその目的を達する手段をも反映するものであり、資本家階級は過渡期においても國民經濟における一部の生産手段の掌握者であるからである。

もしわれわれが經濟法則自体と人が經濟法則を運用して採るところの措置との兩者を區別しなければ、われわれは人の為し得ることは結局何であるかを知ることができない。劉丹岩同志は人が「過渡期の基本的經濟法則」を知らないと「方向を失う」と必配するが、事実上は彼自身が確實に「五里霧中に陥っているのである。彼は「過渡期の社會主義經濟は、全社會經濟を改造して單一の社會經濟にする任務と目標の基礎の上に發展するだけでなく、この過渡期の基本的經濟法則

は直接にかつ單純に全社會が經常的に増大する物質的文化的需要を充足することと不可分の⁽¹¹⁾に發展する」という。これは極めて糊塗的な觀念である。事實上、社會主義經濟の生産目的は「直接のかつ單純に」人の需要であり、正にこのようにして、初めて労働者階級はそれを發展させる必要を意識するのであり、同時にそれと対立する資本主義經濟を滅亡に向わせることを意識するのである。社會主義經濟の生産目的は現在このようにして、正にこのようなものであつて、それはどうして「最終目的」「直接目的」「現実的直接任務⁽¹²⁾」などという区分があるか。社會主義經濟が内部累積に依存するのは自己發展ができることであり、さらにそれはその發展法則である。しかし「全社會經濟を改造して單一の社會主義經濟とすること」は、却つてそのなし得るところではない。社會主義經濟は資本主義經濟との連系合作と闘争においてのみ資本主義經濟の作用を利用し制限することができるだけであり、決して資本主義所有制を改変する作用を起すことはできない。これに対しては、政治権力なしには処理されないものである。たとえば、われわれは公私合營企業の例をあげて説明すれば、公私合營企業において、個人株が九〇%以上、公

公共株が一〇％に足らないとしても、企業は公共株によって指導されざるを得ない。公共株のこのような指導的地位の取得は、合営企業において極めて小さな比重を占める、社会主義経済成分自身の力にあるのでは決してなく、労働者階級の指導する政治権力の力にあるのである。公私合営企業自身はまた人民民主政権が、生産関係は必ず生産力の性質に適合しなければならぬと要求し提唱することに基いて生じたものであって、決して政治権力の作用と別個に資本主義企業の発展の結果として自然に形成されたものではない。またたとえば国营、合作社営、公私合営工業の生産額の工業総生産額中に占める比重は、一九五四年には一九四九年の三七％から七一％ほどに上昇し、一九五三年の国家の工業投資は一九五〇年の六六八％となったが、社会主義経済はどうしてこのように急速に発展できたのか。これらの資金はどこから来たのか。一部分は社会主義企業内部の累積から出たことは当然であるが、しかし大部分は国家が通過税などの弁法を実行して国民収入の再分配から取得されたのである。このような事情はどのような「過渡期の基本的経済法則」の作用によって解釈することが出来るのであろうか。元来これは完全に上層建築の

基礎に対する作用であつて、すなわちスターリンがいう如く、上層建築は一度成立すると新しい経済的基礎の形成と強化を援助するのである。過渡期の社会主義が必然的に資本主義に勝つ原因は、政治面についていえば上述した如く、社会主義経済は国家権力の支持があることであり、経済法則の面の理論においては社会主義経済は資本主義経済に優越し、社会主義経済の生産関係は社会化の程度が日に益々高まる生産力の発展に適合しているからである。スターリン同志がわれわれに述べている如く、「各社会形態はただ自己に特有な法則によって相互に分れていくだけでなく、一切の社会形態に共有する経済法則によつて相互に連系しつゝある⁽¹³⁾」だから一つの基本的経済法則はただ一つの生産関係の経済発展法則を解釈できるだけでなく、凡そ二つ以上の生産関係の相互の関連と闘争と更替の問題は、いずれも生産関係は必ず生産力の性質に適合しなければならないという法則の中に答が求められねばならない。ただこの法則のみが或る社会と或る社会との接続の必然性を決定することができるのであり、人々がこの一点を明確にすれば、それだけ二つの社会の連続（過渡）を巧妙にすることができるのである。ここにこそ根本的に求

められなかつた、「過渡期の基本的経済法則」が立脚すべき場所があるのである。

過渡期における一切の経済法則の相互關係は、本来決して理解の困難なものではないが、劉丹岩同志がここに一つの実上全く存在しないところの「過渡期の基本的経済法則」を差入れたので、過渡期における各種経済法則の相互關係を描写するのに非常に混乱した情況が生じたのである。たとえば彼はいう、「過渡期における基本的経済法則は、その歴史的任務を完成しさえすれば、歴史の舞台から退くのであり、その時に初めて全社会の範圍において社会主義の基本的経済法則に讓位することができるのである。前の基本的経済法則は後の基本的経済法則の準備段階であり、後の基本的経済法則は前の基本的経済法則の發展の必然的結果である。何となれば、われわれがここでいうところの基本的経済法則は、一定の歴史的時期、一定の社会形態の全経済運動における基本法則を指すからである」と。これらの説明は荒唐無稽な誤謬である。ここにおいては劉丹岩同志は完全に唯物弁証法の観点を離脱している。このような彼の説明によれば、「過渡期の基本的経済法則」は過渡期の開始に當って忽然として現われ、

過渡期の終了に當って忽然として退出するかの如くである。

唯物弁証法はわれわれに教える、「發展は事物の対立面の矛盾の闘争である」と。誰でも知っている如く、過渡期は資本主義と社会主義との二つの対立勢力の消長過程であり、根本的にいえばこの二つから成り立つ一組の矛盾の闘争過程であり、その結果として勝利者が失敗者に代わるのである。二者のうち一者が勝利し他者が敗れるという必然性は、生産關係は必ず生産力の性質に適合しなければならないという法則によつて決定されるのである。いわゆる「過渡期の基本的経済法則」には何と何との矛盾が含まれているのか。それ（この法則）は誰を排除して生成したのだろうか。また今後は誰に排除されて歴史の舞台を退出するのだろうか。どうしてこのような影もなく来て、跡もなく去り、根もなく脚もない経済法則があり得ようか。

劉丹岩同志は過渡期における全社会の各種経済成分を「総括」する「基本的経済法則」をでっち上げることによつて、彼はスターリン同志の述べたところの社会主義経済と現代資本主義経済の二つの「基本的経済法則」の客観性がそこにあることについて全然知らないことを明らかにしている。彼は

凡そ一つの社会には一つの基本的経済法則があるとして、彼は「基本的経済法則」は一つの独立した生産方式における経済運動の客観的過程を反映するに過ぎないことを全然理解できないのである。「基本的経済法則」という概念には、二つ、或いは二つ以上の生産関係の相互矛盾と対立の情況を含むことはできない。生産方式と社会形態とは結局「独立」および「不独立」の区別がないのであろうか。劉丹岩同志はこの区別はないという。彼は「歴史上にはいくつかの継起的な基本的生産方式およびこれに適應した基本的社会形態が存在した。しかし従来からどのような『独立的』な生産方式および『独立的』な社会形態もなかったし、またあり得なかった」という。しかし實際上、生産方式と社会形態とは確実に「独立的」と「不独立的」な区別があるだけでなく、それらを区別することは困難ではない。すなわち、一つの経済形式において単純に一つの生産手段所有制が基礎的な生産関係であれば、それは一つの独立した生産方式である。たとえば歴史上の五つの生産方式はいずれもそれである。これに反して、一つの経済形式において二つの生産手段所有制の成分があり、しかもその中の一つが増大しつつあり、一つが滅亡し

つつあれば、このような経済形式は一つの独立した生産方式ではなく、一つの過渡的経済形式であって、半社会主義の生産合作社の如きはそれである。一つの社会にただ一つの生産方式のみがあれば、その社会は一つの独立した社会形態である。これに反して、もしいくつかの異った生産方式があり、その中には漸次没落して交替されるものがあり、また漸次発展してそれらの没落するものに交替するものがある。このような社会は一つの独立した社会形態ではなくして、一つの過渡的な社会である。ここでは「過去のどのような時期の社会の経済成分も絶対に単一なものではない」という言葉と混淆することはできない、何となれば問題はその他の生産方式がすでに論ずるに足らない地位に至っているか否かにあるからである（ここでは以下のことを説明したのである、すなわち個人経済が独立の社会形態を形成することができない理由は、この経済の生産手段の数量上の変化がその所有制の質的变化を引起し、それが発展すればそれ自体を否定するからであり、これがそれとその他の各種の独立の社会形態を形成できる生産方式と異るところである）。だから、生産方式或いは社会形態には「独立的」と「不独立的」の区別がない、し

たがって「新民主主義社会もまた一つの社会形態であり、それは独特の基本的経済法則をもつべきである」などというのは、いずれも経済法則の客観性を知らず、「異つた経済法則は異つた経済条件の上に生ずるものである」という真の意義を了解しないものである。

一つの社会の指導的経済法則もまた一つの社会の基本的経済法則と混同することはできない。程卓如同志の如きはそれである。程卓如同志は、一つの社会の指導的経済法則と同時に存在できるのは、それと対立的地位にある経済法則であり、一つの社会の基本的経済法則と同時に存在できるのはただそれと方向を一致する経済法則のみであり、それと方向を異にする経済法則と同時にあることはできないということをと全然知らない。程卓如同志もまた劉丹岩同志等と同様に、新民主主義社会には一切の本質を異にした経済を凌駕するところの一つの基本的経済法則があると想像するのであるけれども、彼はまだ具体的にその法則を把えていない。彼は「過渡期の社会形態は社会主義に発展する社会形態であり、社会主義生産方式の低級から高級に向う発展の過程である」とい(15)う。このような説によれば、過渡期は社会主義生産方式の低

級段階である。これはどのようにして説得できるか。誰もが知っている如く、過渡期は一つの「社会主義と称することもできずまた資本主義と称することもできない社会である」彼は資本主義の基本的経済法則の二つの発展段階になぞらえて、社会主義の基本的経済法則もまた二つの段階があると、彼は奇妙にも次の如く想像する、すなわち「もし人々がソ同盟の過渡期において社会主義生産方式の基本的経済法則を総括したことを仮定すれば、さて現在はスターリンの総括したところの社会主義に関するこの一層完全な基本的経済法則がそれに代つて用いらねばならない。しかしこれは決して社会主義生産方式が過去に一つの基本的法則をもち、現在はまた別の基本的経済法則をもつことをいうのではなく、ただ社会主義生産方式の基本的経済法則が発展したことをいうのである」と。このような論述は妥当しないのであって、この二つの事情は比較することができないものである。資本主義の二つの段階は、一つの生産手段所有制の二つの発展段階であるが、新民主主義社会と社会主義社会との間の区別は根本的にはそうでないのであって、社会主義社会の生産手段は公有であるが、新民主主義社会においては、小私有制がある

だけではなく、まだ資本主義収奪制もあるのである。彼はいち、「わが国の新民主主義社会はそれ自体の独特の経済的基礎とその上に建てられた上層建築があり、それは一つの「過渡的性質の「社会形態」である。その生産力と生産関係との矛盾はそれ自身の特殊性をもち（程卓如同志はここで新民主主義社会をただ一つの生産関係と説明し、新民主主義社会にあるものが多種類の生産関係であることを否認していることを注意せよ。傍点は引用者）それは社会主義社会およびその他の社会形態と異なる発展過程をもち、相互に本質を異にし程度を異にする生産目的およびこの目的を達する手段をもち、かくしてそれ自身の基本的経済法則をもつ」と。⁽¹⁶⁾このような見方は誤りであり、多くの人々の知っている如く、基本的経済法則は一つの経済の生産目的とこの目的を達する手段を反映しているのであって、新民主主義社会にある「本質の相互に異なる」ところの多種類の経済成分が一つの混合性の生産目的を併合してもつことができるとはいい難いではなからうか。一つの混合性目的を達する混合手段をもつことができるとはいい難いではなからうか。資本家の利益のみを図ること・五毒行為・制限反対闘争などがこの混合性目的に統一される

であろうか。

四、蘇星・徐禾氏に対する批判

——半社会主義的合作経済の基本的

経済法則は存在しない

蘇星・徐禾などの同志は、半社会主義的合作経済においてはただ社会主義の基本的経済法則の作用だけが不断に拡大できるとするのであるが、この意見は私も基本的には正しいと思うが、しかし極めて不完全である。何となれば、それは社会主義と資本主義とに向おうとする二つの勢力が合作社内において対立と闘争の状況にあることを明らかにせず、彼等は問題をあまりにも簡単に見過ぎてゐるからである。半社会主義の合作社は個人経済が社会主義経済に向う過渡期の経済形式である。個人生産は元來価値法則の支配を受け、自然発生的に資本主義に向うものである、すなわちいわゆる小商品経済は毎時毎分資本主義を分泌しつつあるものである。過渡期においては、労働者階級の指導する政権と社会主義経済成分の指導的作用によつて、この分泌はすでに相当の程度制限を受けるに至つた。それらが連合して半社会主義の合作社となつた後は、外部においては社会主義経済成分との連系を強化

し、内部においては労働に感じて報酬を取得するという社会主義分配法則が部分的に作用し始めた。これらの経済条件における変化は、資本主義の自然発生的傾向に一層の制約を受けさせることになった。しかしそうであるけれども、われわれは資本主義の自然発生的傾向がここにはもはや存在しなくなつたということはまだできない。われわれはこのようにして客観的な経済法則を合作社内における作用と情況によつて完全に記述しなければならぬ。すなわち一面においては合作社に対して主要かつ決定的な作用をするのは社会主義の基本的経済法則であるが、しかし他面においては合作社にはまだ資本主義の自然発生的勢力が存在するのである。合作社の経済条件は、社会主義の経済法則が漸次資本主義の経済法則の残存的影響を排除するが、資本主義の経済法則がその影響を拡大して、社会主義の経済法則の作用を排除することはできないと規定することができるだけである。合作経済の発展過程は、社会主義経済法則が資本主義の自然発生的勢力に対して不断に勝利を取得する過程である。われわれは具体的に半社会主義農業生産合作社内の経済活動状況を観察することからこの点を証明することができる。

まず、現在一般の半社会主義的農業生産合作社の収入の分配においては、まだ生産手段が利益分配に参加する状況が存在している。生産手段のうち主要なものは土地であり、土地に支給する報酬について現在最も普遍的なものは固定量を支給する方法である。

社会にまだ資本主義の経済成分が存在し、小商品経済がまだ極めて大きな比重を占め、社会の商品がまだ全部国家の計画にしたがつて価格を規定することができない時には、一部分の商品はまだ市場の需給情況に基いて価格を決定されるのは避けられず、ここに価値法則の自然発生的作用の活動する場がある。合作社内にはまだ私有制の要素が存在しているから、社内での生産手段は全人民の所有制には属していない。かくして合作社はこのような価値法則の自然発生的作用の影響を免れることはできない。

全社会が社会主義経済と資本主義経済との対立と闘争にある時、価値法則の自然発生的作用と剰余労働を占有する状況がさらに発展すれば資本主義である。かくしてこれらの状況は資本主義経済法則の半社会主義合作社内における残余的影響と見られねばならない。これらは性質上資本主義勢力に属

し、半社会主義合作経済において社会主義経済法則の作用に對抗する一つの力を構成するのである。この二つの勢力は相互に緊密に連結しながら闘争しつつ、そのうちの一方が一步を進める毎に、相手を一步退かせねばならない。これは半社会主義合作経済における矛盾と対立の二面である。この「誰が戦い誰に勝つか」の闘争において、もし国営経済が正確な価格政策の指導の下に、合作社経済と密接な連系を保ち、さらに合作社内においては正確に経済法則の原理を応用して事務を処理するならば（主要内容は社員の収入を不斷に増加することを保証する前提の下で漸次社会主義の要素を増大することである）、合作社は集団労働と統一経営の優越性によって、それは必然的に生産を發展させることができ、各社員に對しては生産手段の利益分配が漸次低下するとしても不斷に収入を増加させとすることができるであろう。だから正常な状況の下においては、合作社内の社会主義勢力は必然的に一步一步と勝利を占めるであろう。すなわち社会主義の要素の上に作用する社会主義の基本的経済法則の力は私有制の要素の上に作用する資本主義の自然発生的な力に勝利するであろう。しかし、これに反して、もし合作社が方向を失えば、資本主

義の経済法則は活躍して合作社を資本主義の方向に漸次変質させるであろう。農村におけるこのような状況は常にあることなのである。たとえば、「前寛潭村の槌柄源など三人の戸主（富裕中農の、昨年秋における各戸の平均分配分は、三百二十九万三千五百七十元（これは旧人民幣である、以下同じ―引用者）であった。一般の役畜・勞力・土地のある中農の、各戸平均分配分は二百二十一万三千三百元であった。役畜なく、投資少なく、ただ勞力と土地だけある農家（貧農を含む）の平均分配分は九十六万元であった。……一頭の役畜が最も多いものは一年に六十余万元をもうけ、一般のもので四十万元をもうけ、大体各役畜は飼料を除いて四分の一をまけるもうけした。かくして比較的富裕な社員は入社後にまた役畜を買った。」⁽¹⁷⁾「入社後にまた役畜を買った」ことは、利余価値法則（資本の自己増殖の法則）がすでに活動していたことを説明していないかどうかを見よ。さらに、（河北省清范県農業生産合作社と互助組は一般に集団的に商業を經營している。一月七日現在の不完全統計によれば、石炭店を經營し「合法」營業証をもっている農業生産合作社と互助組は遂に百七に達し、光第五第六区には四十余の農業生産合作社が商

業的な石炭店を経営している。……これらの合作社あるいは互助組経営の石炭店は、大部分が石炭を買つて後、加工しないで売りに出す。黄陀村「建国」農業生産合作社は「人夫」を雇つて石炭を運ぶ。……農業生産合作社には暴利をむさばるものもあり、国家の政策法規に違反するものもあつた。第一区伝家営村伝喜成の指導する農業生産合作者は、国家貸与の二百十斤の麦種をひそかに粉にしパンにして売つた、……彼等は国家が検査徴税することを恐れて、販売はいずれも記帳しなかつた。二区王盤村薛善成農業生産合作社は薬品の販売に仮帳簿をつくり、国家の税収百八十九万余元を脱税した。国営および合作社の商業市場を奪取することを目的とした合作社あるいは互助組もあつた。……第五区大白団村に農業生産合作社があり、社長張彬絵の供銷社は油醋を代理販売し、社員張炳文は薬店を開業し、自分で木工場を開いている社員もあり、四分五裂となり、遂に破産してしまつた。社員が商業投機の「利益」を弄して冬季生産を行おうとしない合作社もある。」⁽¹⁸⁾上述したこれらの例は半社会主義的農業生産合作社においても、決してそんなに簡単には社会主義経済法則が作用しないことを説明している。それは今でも価値法則

の自然発生的作用の影響を受けるのである。価値法則は現在はまだ不完全にしか社会主義経済法則によつて規制されていないのであつて、時には資本主義経済法則の影響の下に社会主義に対して反抗することも可能なのである。正にスターリンの如く、農業生産合作社は一つの武器であり、「あらゆる問題は結局この武器が誰の手に掌握され、結局この武器が誰に対して利用されるかにある。」⁽¹⁹⁾どうして農業生産合作社のうちには集团的に商業を経営して国営経済に反対するものがあるのだろうか、それは「国営と合作社の商業市場を奪取する意思がある」のではなからうか。それは合作社における生産手段の所有権がまだ私人的であり、重要生産手段の使用権は集団に属してはいるけれども、この集団の構成員はすべて農民であるが、裏面では全人民性を帯びず、それはソ同盟のコルホーズのように基本的生産手段が国家所有制であるような決定的作用をしないからである。かくして、それら（合作社）の経済活動は全人民的意思による指揮を受けることができず、ただ市場価格にしたがい、直接に国家計画にしたがわれないからである。経済条件（その核心と基礎は生産手段の所有制）が経済法則を決定し、経済法則は人間の意見に

よつて変ることのない客観的表現である。正にここに農民に對する政治教育を進める重要性が説明されるのであり、（これは上層建築の基礎に對する作用）、正確に価格政策を掌握する重要性が説明されるのである。もしわれわれが合作社における私有制要素のみを「社会主義経済法則の作用範囲の一つの制限条件」⁽²⁰⁾に過ぎないとし、これが資本主義的力に属することを見ないならば、それは實際上合作社内における二つの勢力の対立情況を否認し、二者の鬭争の問題が合作社内においてはすでに結末を告げているかの如くに見ることになり、

合作社内において資本主義が復活する可能性に對する警戒をおろそかにするものである。われわれは、社会主義経済法則の作用範囲の拡大は、「真空」のような地帯への拡大ではなく、資本主義経済法則の影響を排斥する中で、拡大なのであることを、必ず明確にしなければならない。「現在農村の党組織の指導機関と指導幹部には、このような社会主義的経済組織あつてのみ自から社会主義があるのだという点についての認識のないのが少なからずあるようである。彼等の論理は、農業生産合作社はすでに社会主義経済の組織形式であつて、それは資本主義によつて利用され、資本主義搾取の障礙

所となることは不可能である、といふのである。⁽²¹⁾この一句は、「合作社経済には社会主義経済法則のみが作用する」と簡単に見る同志たちに対して最もよい批判である。

五、結語——基本的経済法則の概念規定

最後に、「基本的経済法則」という範疇の概念問題について、さらに以下のような総括的提案をして、本文の結語とする。多くの同志たちによる長篇の錯誤した論文はいずれもこの概念を明確にしないことから来ている。彼等の錯誤は二つの点に帰結することができる。すなわち第一は、凡そ社会には必ず全社会経済を統括する「基本的経済法則」がなければならぬと誤認することである。かくして彼等は「過渡期における全社会的基本的経済法則を」一生懸命に探し、その結果或る同志たちは、現在はまだわが国の全社会的基本的経済法則といえないところの、社会主義の基本的経済法則を過渡期の社会形態の基本的経済法則であると無理にいうのである（許濂新同志たちの如くに。また或る同志たちは現にあるところの経済法則を探してそれに充てることができないのでむしろ自分の手で作つたのである（劉丹岩同志の如くに）。

第二は、一つの社会の基本的経済法則と一つの経済の基本的法則とは二つの異った法則であると誤認し、基本的経済法則という概念は同一種類の社会形態に連系することだけは可能であるが、異った種類の経済成分に連系することは不可能であるとするのである。ここにおいて明らかなことは一つの経済の基本的経済法則も、敢えてそれを「基本的経済法則」と称しないことである。かくして王学文同志の如きは看板を変えて、社会主義の基本的経済法則を「国家経済の主要経済法則」と改称し、資本主義の基本的経済法則（最もこの概念に合うものは利余価値法則である）を「資本主義の主要経済法則」と改称したのである。

私がいうところの「基本的経済法則」なる概念は次のようないくつかの面をもったものでなければならない。

第一に、「基本的経済法則」は、種類の独立した生産方式の経済運動の根本法則であつて、それは多種類の経済の共同法則ではない。

第二に、一つの社会（過渡期の社会の如く）に、二つの対立した生産方式があれば、その社会における二つの経済はそれぞれの基本的経済法則をもつのである。しかし両者はいず

れも全社会の基本的経済法則と称することはできないけれども、そのうちの一つは将来その地位を取得するに違いない。

二つの基本的経済法則が同時に一つの社会にある時には、それらの間は相互に孤立したのではなくして相互に連系し相互に排斥しつつあるものである。それらの社会経済に対する作用は、絶対に均衡の時はなく、その中の一つの作用範囲は漸次拡大するであろうし、他の一つは必然的に縮小するだけでなく、変化の過程において後者は前者の制約と影響を受けざるを得ない。したがつて指導と従属の關係を構成する。兩者のこの地位の確立は、生産關係は必ず生産力の性質に適合しなければならないという法則によつて決定するのである。

第三に、新しい経済条件につれて生成する新しい基本的経済法則は、その生成から全社会の唯一の基本的経済法則となるまでに、すなわち封建社会から資本主義社会となるまでには三つの發展段階を経過し、資本主義社会から社会主義社会となるまでの過渡期には二つの發展段階を経過する。

資本主義の基本的経済法則が生成してから、全社会の唯一の基本的経済法則となるまでの、その地位の變化過程は大體次のようである。

第一段階、資本主義の基本的経済法則は資本主義的生産方式（封建社会の後期において）が生成し始めるにつれて、資本主義的経済条件の上に作用し始めるが、しかしこの時には全社会の上層建築が封建的であるから、その作用範囲を迅速に拡大することは不可能であり、それは封建政治勢力の制限を受けるのである。しかしその作用範囲がさらに絶えず拡大した原因は、資本主義経済が封建経済に比して先進的であり、資本主義生産関係が当時の社会的生産力の発展に適合していたからである。

第二段階、資本主義の基本的経済法則は資本家階級が政権を取得することによって、社会の指導的経済法則となった。これからその作用範囲は迅速に拡大し、それは封建経済が迅速に資本主義経済に転化することに示された。しかしこの時には社会にはなお大量の封建経済が存在していたから、それはまだ全社会の基本的経済法則と称することはできなかつた。

一つの経済法則が社会の指導的経済法則と称されるためには二つの条件が必要である。その一はそれを生成するところの生産方式が当時の社会の先進的生産方式であること、その

二はこの経済の発展に適合した上層建築が創設されることである。この中間にその経済成分が全社会において数量上優勢を占めるに至るかどうかということとは無関係である。

第三段階、資本主義の基本的経済法則が完全に（或いは基本的に）封建経済の基本法則の地位に代替することによって、資本主義の経済成分が数量上においても絶対優勢を占めるに至るのであり、この時に全社会は封建社会から資本主義社会への過渡期の完了を宣告するのである。資本主義の基本的経済法則がこの社会の唯一の基本的経済法則となるのである。

資本主義から社会主義への過渡期における基本的経済法則の地位の改変過程は二つの段階があるだけである。それは上述の封建社会から資本主義社会への過渡期におけるが如き第一段階の状況がない。何となれば社会主義経済に発展を保証できる上層建築が創設されない時には、社会主義的な経済は根本的に生成できないからである。社会主義の基本的経済法則が社会主義経済の生成につれて作用し始める時、それは全社会の指導的経済法則である。何となればそれは当時すでに指導的経済法則として具備すべき二つの条件を具備している

からである。かくして、一九四九年にわが国における社会主義経済成分の全国民経済における比重は極めて小さかったけれども、しかし当時社会主義の基本的経済法則がすでにわが国社会経済の指導的法則であったのである（指導作用も漸次拡大した）。それが全社会の基本的経済法則と称され得るに至るのは、すなわち過渡期が終了する時期に達するのは、社会主義的生産手段所有制がわが国唯一の経済的基礎となった時においてのみである。

註(1) 王学文「中国新民主主義のいくつかの経済法則」「新建設」一九五三年十月号

(2) 王学文「中国の過渡期における経済法則の若干の問題について」「新建設」一九五四年十二月号。

(3) 王学文「中国の過渡期における経済法則の若干の問題について」「新建設」一九五五年二月号。

(4) 同上。

(5) 王学文「新建設」一九五三年十月号。

(6) 同上。

(7) 「学習」一九五四年、第十一期。

(8) 王学文「学習」同上。「新建設」一九五五年二月号。

莊鴻湘「中国の過渡期における客観的経済法則に関する若干の意見」（武藤）

(9) スターリン「ソ同盟の社会主義経済問題」人民出版社版
(10) 「学習」「中国の過渡期における経済法則の問題に関する特集」一九五四年十一月。

(11) 同上。

(12) 同上。

(13) スターリン、同上。

(14) 「学習」「特集」一九五四年十一月。

(15) 同上。

(16) 同上。

(17) 「河北省滹陽縣において行つた階級政策の情況調査」一九五五年一月二十三日「人民日報」。

(18) 「清苑縣の互助合作組織はどのように商業を經營するか」一月二十三日「人民日報」。

(19) スターリン「農村における工作を論ず」「レーニン主義」人民出版社版。

(20) 徐禾「中国の過渡期における経済領域内の基本的経済法則の問題について」「学習」一九五四年、第九期。

(21) 一九五五年一月三十日「人民日報」社編「農村党の基層は農業生産合作社に対する指導を強化すべきである」